

室名	原則として、壁により区画された独立した空間の名称をいう。
室の分類	室の仕様内容、グレードにより分類し、凡例は【参考資料4－9】「各室の仕上仕様凡例」による。おおよその内装仕上げ及びスペックの目安となる。
活動拠点室	A : 活動拠点室 B : 活動支援室 C : 活動上重要な設備室 D : 機能停止が許されない室 － : 対象外
音環境	凡例は、「I、II及びIII」は「官庁施設の基本的性能基準」により、「別紙」の室は【添付資料4－6－7】「室間遮音性能の考え方」を参照する。
室面積	室ごとの床面積（m <sup>2</sup> ）を示す。室が複数ある場合にはその合計を示す。
室の数	室の数を示す。
専用部分対象室	国立劇場の専用部分又は共用部分のうち振興会の専用使用部分とする室を○で示す。共通使用部分のうち振興会の専用使用部分とすることを要しない室を－で示す。
出入口鍵種別・ ゾーニングレベル	【添付資料4－6－2】「セキュリティ相関図・凡例」による。
水損対策	水損防止を考慮する必要がある室を○で示す。対象外は－で示す。 室内には水配管を設けない。やむを得ず室内に配管を設ける、若しくは上階に水廻りがある場合は、防水堤や防水シート等の防水対策を行い、水損防止に配慮する。
事業者使用可 (事業者管理諸室)	○ : 事業者が本事業の業務を履行することを目的に、業務従事者の作業室・控室等として 継続して使用できる室 － : 対象外